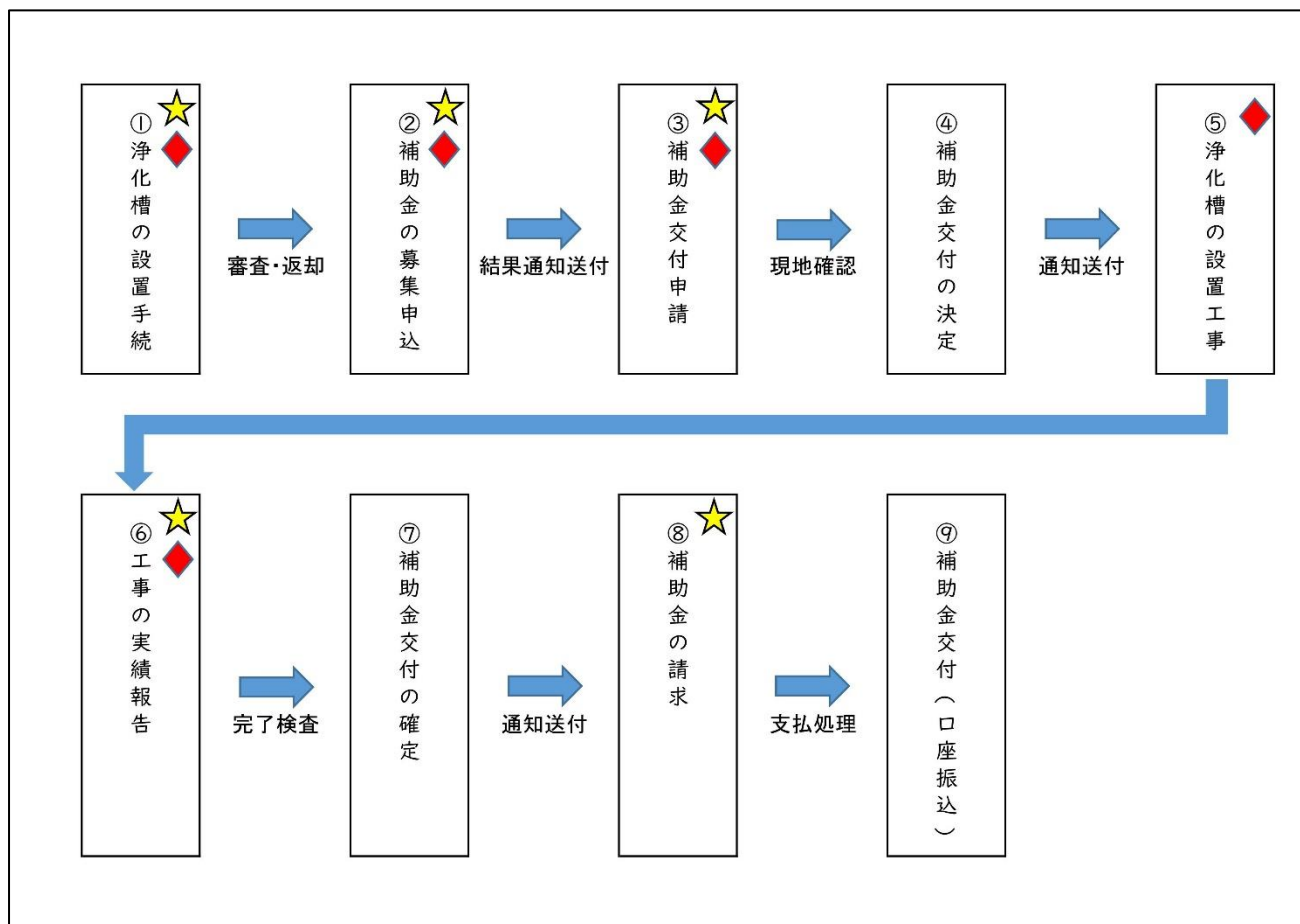


高知市浄化槽設置費補助金 浄化槽の設置手続～補助金交付までの流れ (施主様・行政書士様向け)

高知市浄化槽設置費補助金交付については、以下の順に書類の作成・提出や、期間を厳守した工事が必要になります。



★印がある項目（①・②・③・⑥・⑧）は、施主様若しくは施主様より委任を受けた行政書士様に作成・提出していただく書類や、手続きの内容になります。

◆印がある項目（①・②・③・⑤・⑥）は、工事業者様や浄化槽メーカー様が、図面等の専門性のある書類を施主様にご提出いただいたり、実際に行う工事の内容になります。

無印の項目（④・⑦・⑨）は、高知市環境保全課が文書を送付したり、補助金を振り込む内容になります。施主様は、書類が届いたことや補助金が振り込まれたことをご確認ください。